

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年11月9日

【四半期会計期間】 第201期第2四半期(自平成24年7月1日 至平成24年9月30日)

【会社名】 株式会社阿波銀行

【英訳名】 The Awa Bank , Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 岡田 好史

【本店の所在の場所】 徳島県徳島市西船場町二丁目24番地の1

【電話番号】 088 (623) 3131(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総合企画部長
兼経営品質推進室長 福永 丈久

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目13番12号
株式会社阿波銀行東京支店

【電話番号】 03 (3272) 6891(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員東京支店長 三好 敏之

【縦覧に供する場所】 株式会社阿波銀行東京支店
(東京都中央区日本橋二丁目13番12号)
株式会社阿波銀行大阪支店
(大阪市中央区久太郎町三丁目1番7号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

(注) 当行東京支店は、金融商品取引法の規定による備付場所
ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所
とするものであります。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成22年度	平成23年度
		中間連結 会計期間 (自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日)	中間連結 会計期間 (自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日)	中間連結 会計期間 (自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日)	中間連結 会計期間 (自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)	中間連結 会計期間 (自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)
連結経常収益	百万円	34,970	34,741	32,243	69,781	68,962
うち連結信託報酬	百万円				0	0
連結経常利益	百万円	3,945	4,584	8,356	7,208	10,307
連結中間純利益	百万円	2,185	2,503	4,463		
連結当期純利益	百万円				4,243	3,734
連結中間包括利益	百万円	3,592	2,344	3,745		
連結包括利益	百万円				9,600	13,010
連結純資産額	百万円	168,440	174,542	187,923	173,138	184,702
連結総資産額	百万円	2,640,015	2,727,908	2,846,475	2,756,603	2,810,276
1株当たり純資産額	円	689.63	717.20	769.77	710.76	758.42
1株当たり 中間純利益金額	円	9.41	10.90	19.38		
1株当たり 当期純利益金額	円				18.31	16.25
潜在株式調整後1株 当たり中間純利益金額	円					
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円					
自己資本比率	%	6.04	6.03	6.23	5.93	6.20
連結自己資本比率 (国内基準)	%	12.43	13.08	13.28	12.48	12.84
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	38,304	11,405	11,608	132,921	74,795
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	54,222	2,530	46,000	53,969	41,639
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	4,528	940	524	6,780	1,447
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	百万円	146,832	238,326	227,193	230,401	262,114
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,449 [569]	1,468 [565]	1,463 [569]	1,425 [570]	1,447 [567]
信託財産額	百万円	97	97	96	97	97

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 平成22年度中間連結会計期間の連結中間包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号平成22年6月30日)を適用し、遡及処理をしております。

3 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

4 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

5 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末少数株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

- 6 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
- 7 平成22年度中間連結会計期間の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。
- 8 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社であります。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第199期中	第200期中	第201期中	第199期	第200期
決算年月		平成22年9月	平成23年9月	平成24年9月	平成23年3月	平成24年3月
経常収益	百万円	27,672	27,899	25,806	55,219	55,350
うち信託報酬	百万円				0	0
経常利益	百万円	3,512	3,991	7,767	6,142	8,972
中間純利益	百万円	2,131	2,435	4,400		
当期純利益	百万円				4,123	3,655
資本金	百万円	23,452	23,452	23,452	23,452	23,452
発行済株式総数	千株	235,000	233,400	232,400	233,400	232,400
純資産額	百万円	157,155	162,103	174,577	161,013	171,783
総資産額	百万円	2,613,343	2,702,964	2,822,200	2,730,691	2,786,277
預金残高	百万円	2,278,301	2,308,873	2,388,208	2,347,219	2,378,348
貸出金残高	百万円	1,559,752	1,532,511	1,567,676	1,580,533	1,572,394
有価証券残高	百万円	811,242	806,043	896,843	818,486	860,279
1株当たり 中間純利益金額	円	9.18	10.61	19.10		
1株当たり 当期純利益金額	円				17.80	15.91
潜在株式調整後1株 当たり中間純利益金額	円					
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円					
1株当たり配当額	円	3.00	3.00	3.50	6.00	6.00
自己資本比率	%	6.01	5.99	6.18	5.89	6.16
単体自己資本比率 (国内基準)	%	11.85	12.43	12.59	11.87	12.18
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,356 [552]	1,372 [547]	1,376 [550]	1,333 [553]	1,352 [550]
信託財産額	百万円	97	97	96	97	97
信託勘定貸出金残高	百万円					
信託勘定有価証券残高	百万円	95	95	95	95	95

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 3 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 4 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
- 5 平成22年9月の平均臨時従業員数は、第2四半期会計期間における平均雇用人員数であります。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事業等のリスクについては、前事業年度の有価証券報告書における記載から重要な変更及び新たに生じたリスクはありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)のわが国経済は、震災からの復興関連需要等を背景に、個人消費や住宅・公共投資等の国内需要が堅調に推移したことから、緩やかに回復していましたが、世界景気の減速に伴い、輸出や生産が弱含みとなり、景気の回復は次第に足踏み状態となりました。

この間、金融市場では、長期金利の低下が続き、為替市場では、欧州債務問題等を背景に円高が進行いたしました。

県内経済につきましては、乗用車の販売や大型小売店の売上げが好調なほか、生産活動も底堅く推移するなど、景気は緩やかな回復へと向かいましたが、設備投資や住宅投資が低調に推移し、雇用の改善も頭打ちとなったことから、総じて力強さに欠ける動きとなりました。

以上のような金融経済環境の中で、預金及び預かり資産につきましては、新商品の導入や各種キャンペーンを実施し、品揃えやサービスの充実に向けた結果、譲渡性預金を含めた預金は、個人預金、法人預金が順調に推移し、当第2四半期連結会計期間末(平成24年9月30日)残高は、前連結会計年度末(平成24年3月31日)比377億円増加し、2兆5,447億円となりました。

一方、預かり資産(公共債・投資信託)につきましては、内外市場環境の悪化等を背景に伸び悩み、当第2四半期連結会計期間末残高は前連結会計年度末比146億円減少の1,903億円となりました。

貸出金につきましては、事業性資金需要の伸び悩みから、前連結会計年度末比46億円減少し、当第2四半期連結会計期間末残高は1兆5,669億円となりました。

有価証券につきましては、安全性・流動性を重視しつつ運用の拡大に努めた結果、前連結会計年度末比367億円増加し、当第2四半期連結会計期間末残高は9,004億円となりました。

また、当第2四半期連結会計期間末の有価証券の評価損益は、株式市場の下落などから、前連結会計年度末比9億円減少し、420億円の評価益となりました。

なお、自己資本比率につきましては、内部留保の積上げとリスクアセットの減少から、当第2四半期連結会計期間末の連結自己資本比率(国内基準)は、13.28%(うち基本的項目だけで算出するTier1比率では11.23%)と前連結会計年度末比0.44ポイント上昇(同0.45ポイント上昇)しており、引続き高い水準で推移しております。

当第2四半期連結累計期間の損益につきましては、経常収益は、貸出金利息や国債等債券売却益等の減収から、前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)比24億97百万円減収の322億43百万円となりました。

また、経常費用は、貸倒引当金繰入額が減少したことなどから、前第2四半期連結累計期間比62億70百万円減少し、238億86百万円となりました。

この結果、経常利益は、前第2四半期連結累計期間比37億72百万円増益の83億56百万円、中間純利益は前第2四半期連結累計期間比19億59百万円増益の44億63百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

当第2四半期連結累計期間の資金運用収支は、貸出金利息など資金運用収益の減収から、前第2四半期連結累計期間比5億55百万円減益の201億99百万円となりました。

役務取引等収支は、証券関連業務や代理業務など役務取引等収益の減収等から、前第2四半期連結累計期間比2億32百万円減益の27億26百万円となりました。

その他業務収支は、国債等債券売却益等の減収から、前第2四半期連結累計期間比2億30百万円減益の12億7百万円となりました。

部門別では、国内業務部門の資金運用収支は189億98百万円、役務取引等収支は27億15百万円、その他業務収支は10億49百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	19,409	1,345		20,755
	当第2四半期連結累計期間	18,998	1,200		20,199
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	20,807	1,703	83	22,427
	当第2四半期連結累計期間	20,075	1,453	39	21,490
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	1,397	357	83	1,672
	当第2四半期連結累計期間	1,076	253	39	1,290
信託報酬	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間				
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	2,946	12		2,959
	当第2四半期連結累計期間	2,715	11		2,726
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	3,619	38		3,657
	当第2四半期連結累計期間	3,402	35		3,437
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	673	25		698
	当第2四半期連結累計期間	687	23		710
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	1,147	291		1,438
	当第2四半期連結累計期間	1,049	157		1,207
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	7,344	558		7,902
	当第2四半期連結累計期間	6,325	158		6,483
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	6,197	266		6,464
	当第2四半期連結累計期間	5,275	0		5,275

(注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3 資金調達費用は金銭の信託運用見合額の利息(前第2四半期連結累計期間0百万円、当第2四半期連結累計期間-百万円)を控除して表示しております。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第2四半期連結累計期間の役務取引等収益は、投資信託など証券関連業務、保険など代理業務等の手数料収入が減少したことから、前第2四半期連結累計期間比2億20百万円減収の34億37百万円となりました。

一方、役務取引等費用は、支払ローン関係手数料等が増加したことから、前第2四半期連結累計期間比12百万円増加の7億10百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	3,619	38	3,657
	当第2四半期連結累計期間	3,402	35	3,437
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	904		904
	当第2四半期連結累計期間	890		890
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	814	37	851
	当第2四半期連結累計期間	798	34	832
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	658		658
	当第2四半期連結累計期間	514		514
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	564		564
	当第2四半期連結累計期間	513		513
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	673	25	698
	当第2四半期連結累計期間	687	23	710
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	182	14	197
	当第2四半期連結累計期間	183	13	196

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	2,268,597	37,366	2,305,964
	当第2四半期連結会計期間	2,331,647	53,229	2,384,877
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	989,764		989,764
	当第2四半期連結会計期間	1,097,595		1,097,595
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	1,260,998		1,260,998
	当第2四半期連結会計期間	1,217,443		1,217,443
うちその他	前第2四半期連結会計期間	17,834	37,366	55,201
	当第2四半期連結会計期間	16,609	53,229	69,838
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	145,118		145,118
	当第2四半期連結会計期間	159,878		159,878
総合計	前第2四半期連結会計期間	2,413,716	37,366	2,451,082
	当第2四半期連結会計期間	2,491,526	53,229	2,544,755

(注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

国内店業種別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(未残構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内店 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,532,612	100.00	1,566,966	100.00
製造業	230,456	15.04	234,216	14.95
農業, 林業	8,555	0.56	8,201	0.52
漁業	1,059	0.07	1,143	0.07
鉱業, 採石業, 砂利採取業	537	0.03	658	0.04
建設業	72,103	4.70	68,481	4.37
電気・ガス・熱供給・水道業	8,001	0.52	9,000	0.58
情報通信業	7,112	0.46	6,641	0.42
運輸業, 郵便業	63,604	4.15	63,347	4.04
卸売業, 小売業	236,901	15.46	237,248	15.14
金融業, 保険業	8,402	0.55	7,495	0.48
不動産業, 物品賃貸業	218,367	14.25	225,671	14.40
各種サービス業	269,361	17.58	270,480	17.26
地方公共団体	77,477	5.05	104,744	6.69
その他	330,667	21.58	329,629	21.04
特別国際金融取引勘定分				
政府等 金融機関 その他				
合計	1,532,612		1,566,966	

(注) 「各種サービス業」の内訳は、「学術研究, 専門・技術サービス業」「宿泊業」「飲食業」「生活関連サービス業, 娯楽業」「教育, 学習支援業」「医療・福祉」「その他のサービス」となっております。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社であります。

○ 信託財産の運用 / 受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)	
	金額 (百万円)	構成比(%)	金額 (百万円)	構成比(%)
有価証券	95	97.99	95	98.17
現金預け金	1	2.01	1	1.83
合計	97	100.00	96	100.00
負債				
科目	前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)	
	金額 (百万円)	構成比(%)	金額 (百万円)	構成比(%)
金銭信託	97	100.00	96	100.00
合計	97	100.00	96	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産 前連結会計年度 百万円、当中間連結会計期間 百万円

2 元本補てん契約のある信託については、前連結会計年度及び当中間連結会計期間の取扱残高はありません。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

銀行業

銀行業の経常収益は、貸出金利息や国債等債券売却益等の減収から、前第2四半期連結累計期間比21億8百万円減収の263億75百万円となりました。

一方、セグメント利益(経常利益)は、与信費用の減少から、前第2四半期連結累計期間比38億77百万円増益の79億97百万円となりました。

リース業

リース業の経常収益は、リース売上高の減少から、前第2四半期連結累計期間比3億93百万円減収の60億47百万円となりました。

また、セグメント利益は、前第2四半期連結累計期間比1億6百万円減益の3億79百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比349億20百万円減少し、2,271億93百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加等により前第2四半期連結累計期間比2億3百万円増加し、116億8百万円のプラスとなりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の償還による収入の減少等により前第2四半期連結累計期間比434億70百万円減少し、460億円のマイナスとなりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出の減少等により前第2四半期連結累計期間比4億16百万円増加し、5億24百万円のマイナスとなりました。

(注)「事業の状況」に記載の課税取引については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

[次へ](#)

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	23,896	22,975	921
経費(除く臨時処理分)	13,595	13,642	46
人件費	6,935	7,000	65
物件費	5,900	5,902	2
税金	760	739	20
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	10,300	9,332	968
のれん償却額			
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	10,300	9,332	968
コア業務純益(除く債券関係損益)	9,794	8,955	839
一般貸倒引当金繰入額	104	717	612
業務純益	10,405	10,050	355
うち債券関係損益	506	377	128
臨時損益	6,414	2,282	4,132
株式等関係損益	807	813	5
不良債権処理額	5,577	1,686	3,891
貸出金償却	30	29	0
個別貸倒引当金繰入額	5,448	1,563	3,885
偶発損失引当金繰入額	9	26	36
その他の債権売却損等	89	120	30
償却債権取立益	255	328	72
その他臨時損益	284	110	173
経常利益	3,991	7,767	3,776
特別損益	161	30	131
固定資産処分損益	35	21	13
減損損失	126	8	118
税引前中間純利益	3,829	7,737	3,908
法人税、住民税及び事業税	2,170	2,037	132
法人税等調整額	776	1,299	2,076
法人税等合計	1,393	3,337	1,944
中間純利益	2,435	4,400	1,964

(注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支

2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.60	1.53	0.07
(イ)貸出金利回	2.06	1.97	0.09
(ロ)有価証券利回	1.39	1.30	0.09
(2) 資金調達原価	1.16	1.14	0.02
(イ)預金等利回	0.09	0.06	0.03
(ロ)外部負債利回	0.13	0.13	0.00
(3) 総資金利鞘	-	0.44	0.05

(注) 1 「国内業務部門」とは国内店の円建取引であります。

2 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

3 ROE(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入 前・のれん償却前)	12.71	10.74	1.97
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入 前)	12.71	10.74	1.97
業務純益ベース	12.84	11.57	1.27
中間純利益ベース	3.00	5.06	2.06

(注) 分母となる自己資本平均残高は、(期首自己資本+中間期末自己資本)÷2を使用しております。

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	2,308,873	2,388,208	79,334
預金(平残)	2,328,984	2,353,896	24,911
貸出金(未残)	1,532,511	1,567,676	35,165
貸出金(平残)	1,538,834	1,532,568	6,265

(2) 個人・法人別預金残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	1,651,178	1,667,527	16,348
法人	540,485	588,639	48,153
計	2,191,663	2,256,166	64,502

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
住宅ローン残高	265,133	268,027	2,893
その他ローン残高	21,150	20,027	1,123
計	286,284	288,054	1,769

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	1,381,023	1,384,234	3,211
総貸出金残高	百万円	1,532,511	1,567,676	35,165
中小企業等貸出金比率	/ %	90.11	88.29	1.82
中小企業等貸出先件数	件	83,661	80,964	2,697
総貸出先件数	件	83,836	81,141	2,695
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.79	99.78	0.01

(注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	-	-	-	-
信用状	80	389	53	473
保証	298	6,176	276	5,859
計	378	6,565	329	6,333

[次へ](#)

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成23年9月30日	平成24年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	23,452	23,452
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	16,232	16,232
	利益剰余金	103,787	107,591
	自己株式()	1,886	1,010
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()(注1)	689	806
	その他有価証券の評価差損()		
	為替換算調整勘定		
	新株予約権		
	連結子法人等の少数株主持分	9,383	9,878
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)		
	繰延税金資産の控除金額()		
計 (A)	150,280	155,338	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注2)			
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	3,862	3,861
	一般貸倒引当金	8,272	7,388
	負債性資本調達手段等	17,000	17,000
	うち永久劣後債務(注3)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注4)	17,000	17,000
	計	29,135	28,250
うち自己資本への算入額 (B)	29,135	28,250	
控除項目	控除項目(注5) (C)		

項目		平成23年9月30日	平成24年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	179,416	183,589
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,253,451	1,269,489
	オフ・バランス取引等項目	27,433	23,155
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,280,884	1,292,644
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	90,274	89,707
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	7,221	7,176
	計(E) + (F) (H)	1,371,159	1,382,352
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100(%)		13.08	13.28
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100(%)		10.96	11.23

- (注) 1 平成23年9月30日及び平成24年9月30日の社外流出予定額には、阿波銀行従業員持株会専用信託(以下、「従持信託」という。)に対する配当金それぞれ7百万円及び6百万円を含めておりません。これは従持信託が所有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。
- 2 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 3 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 4 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 5 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成23年9月30日	平成24年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	23,452	23,452
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	16,232	16,232
	その他資本剰余金		
	利益準備金	14,064	14,064
	その他利益剰余金	87,177	90,907
	その他		
	自己株式()	1,886	1,010
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()(注1)	689	806
	その他有価証券の評価差損()		
	新株予約権		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)		
	繰延税金資産の控除金額()		
	計 (A)	138,351	142,840
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注2)		
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	3,862	3,861
	一般貸倒引当金	7,393	6,663
	負債性資本調達手段等	17,000	17,000
	うち永久劣後債務(注3)		
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注4)	17,000	17,000	
計	28,256	27,525	
うち自己資本への算入額 (B)	28,256	27,525	
控除項目	控除項目(注5) (C)		
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	166,607	170,366
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,227,607	1,244,924
	オフ・バランス取引等項目	27,433	23,155
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,255,041	1,268,079
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	85,186	84,835
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	6,814	6,786
	計(E) + (F) (H)	1,340,227	1,352,915
単体自己資本比率(国内基準) = D/H × 100(%)	12.43	12.59	
(参考) Tier 1 比率 = A/H × 100(%)	10.32	10.55	

- (注) 1 平成23年9月30日及び平成24年9月30日の社外流出予定額には、従持信託に対する配当金それぞれ7百万円及び6百万円を含めておりません。これは従持信託が所有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。
- 2 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 3 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 4 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 5 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成23年9月30日	平成24年9月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	17,799	15,598
危険債権	23,393	28,949
要管理債権	1,004	6,557
正常債権	1,502,008	1,527,629

[前へ](#)

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年11月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	232,400,000	232,400,000	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	単元株式数は1,000株であります。
計	232,400,000	232,400,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年9月30日		232,400		23,452,885		16,232,782

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社大塚製薬工場	鳴門市撫養町立岩字芥原115番地	7,926	3.41
阿波銀行従業員持株会	徳島市西船場町二丁目24番地の1	7,386	3.17
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	6,989	3.00
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	6,400	2.75
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	6,172	2.65
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	5,700	2.45
大塚製薬株式会社	東京都千代田区神田司町二丁目9番地	4,661	2.00
大昭興業株式会社	徳島市東大工町三丁目16番地	4,169	1.79
日亜化学工業株式会社	阿南市上中町岡491番地100	4,015	1.72
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	3,725	1.60
計		57,145	24.59

- (注) 1 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は自己株式(80,805株)を控除して算出しております。
2 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 6,989千株

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 80,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 230,787,000	230,787	
単元未満株式	普通株式 1,533,000		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	232,400,000		
総株主の議決権		230,787	

- (注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ2,000株(議決権2個)及び900株含まれております。
2 上記の「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式805株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 当行	徳島市西船場町 二丁目24番地の1	80,000		80,000	0.03
計		80,000		80,000	0.03

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下、「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下、「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表】
(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
現金預け金	262,648	227,724
コールローン及び買入手形	35,525	74,744
買入金銭債権	6,510	6,991
商品有価証券	764	792
有価証券	1, 7, 12 863,683	1, 7, 12 900,448
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 1,571,623	2, 3, 4, 5, 6, 8 1,566,966
外国為替	6 4,841	6 6,099
リース債権及びリース投資資産	22,795	22,458
その他資産	7 16,947	7 14,701
有形固定資産	9, 10 32,973	9, 10 33,206
無形固定資産	3,266	3,399
繰延税金資産	4,775	4,060
支払承諾見返	6,568	6,333
貸倒引当金	22,650	21,450
資産の部合計	2,810,276	2,846,475
負債の部		
預金	7 2,374,047	7 2,384,877
譲渡性預金	132,945	159,878
コールマネー及び売渡手形	7 26,767	31,428
債券貸借取引受入担保金	7 2,124	7 4,073
借入金	7 35,415	7 28,141
外国為替	0	0
社債	11 17,000	11 17,000
その他負債	18,971	15,344
賞与引当金	25	26
役員賞与引当金	25	13
退職給付引当金	6,388	6,326
役員退職慰労引当金	628	297
睡眠預金払戻損失引当金	669	647
偶発損失引当金	437	410
繰延税金負債	41	236
再評価に係る繰延税金負債	9 3,516	9 3,516
支払承諾	6,568	6,333
負債の部合計	2,625,574	2,658,552

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
純資産の部		
資本金	23,452	23,452
資本剰余金	16,232	16,232
利益剰余金	103,830	107,591
自己株式	1,204	1,010
株主資本合計	142,312	146,267
その他有価証券評価差額金	27,245	26,586
繰延ヘッジ損益	141	535
土地再評価差額金	9, 5,065	9, 5,065
その他の包括利益累計額合計	32,169	31,116
少数株主持分	10,220	10,539
純資産の部合計	184,702	187,923
負債及び純資産の部合計	2,810,276	2,846,475

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
経常収益	34,741	32,243
資金運用収益	22,427	21,490
(うち貸出金利息)	15,911	15,170
(うち有価証券利息配当金)	6,207	6,095
役務取引等収益	3,657	3,437
その他業務収益	7,902	6,483
その他経常収益	¹ 753	¹ 832
経常費用	30,156	23,886
資金調達費用	1,672	1,290
(うち預金利息)	1,058	706
役務取引等費用	698	710
その他業務費用	6,464	5,275
営業経費	14,626	14,493
その他経常費用	² 6,694	² 2,115
経常利益	4,584	8,356
特別利益	1	-
固定資産処分益	1	-
特別損失	163	30
固定資産処分損	36	21
減損損失	³ 126	8
税金等調整前中間純利益	4,422	8,326
法人税、住民税及び事業税	2,333	2,065
法人税等調整額	687	1,563
法人税等合計	1,645	3,628
少数株主損益調整前中間純利益	2,777	4,697
少数株主利益	273	234
中間純利益	2,503	4,463

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	2,777	4,697
その他の包括利益	432	952
その他有価証券評価差額金	356	558
繰延ヘッジ損益	76	393
中間包括利益	2,344	3,745
親会社株主に係る中間包括利益	2,080	3,410
少数株主に係る中間包括利益	264	335

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	23,452	23,452
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	23,452	23,452
資本剰余金		
当期首残高	16,232	16,232
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	16,232	16,232
利益剰余金		
当期首残高	101,963	103,830
当中間期変動額		
剰余金の配当	690	690
中間純利益	2,503	4,463
自己株式の処分	10	12
土地再評価差額金の取崩	22	0
当中間期変動額合計	1,824	3,760
当中間期末残高	103,787	107,591
自己株式		
当期首残高	1,663	1,204
当中間期変動額		
自己株式の取得	428	4
自己株式の処分	205	198
当中間期変動額合計	223	194
当中間期末残高	1,886	1,010
株主資本合計		
当期首残高	139,984	142,312
当中間期変動額		
剰余金の配当	690	690
中間純利益	2,503	4,463
自己株式の取得	428	4
自己株式の処分	195	186
土地再評価差額金の取崩	22	0
当中間期変動額合計	1,601	3,954
当中間期末残高	141,586	146,267

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	19,060	27,245
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	347	658
当中間期変動額合計	347	658
当中間期末残高	18,713	26,586
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	40	141
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	76	393
当中間期変動額合計	76	393
当中間期末残高	116	535
土地再評価差額金		
当期首残高	4,587	5,065
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	22	0
当中間期変動額合計	22	0
当中間期末残高	4,565	5,065
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	23,607	32,169
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	445	1,052
当中間期変動額合計	445	1,052
当中間期末残高	23,161	31,116
少数株主持分		
当期首残高	9,546	10,220
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	247	318
当中間期変動額合計	247	318
当中間期末残高	9,794	10,539
純資産合計		
当期首残高	173,138	184,702
当中間期変動額		
剰余金の配当	690	690
中間純利益	2,503	4,463
自己株式の取得	428	4
自己株式の処分	195	186
土地再評価差額金の取崩	22	0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	197	733
当中間期変動額合計	1,403	3,220
当中間期末残高	174,542	187,923

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	4,422	8,326
減価償却費	1,134	1,156
減損損失	126	8
貸倒引当金の増減()	1,516	1,199
偶発損失引当金の増減()	9	26
賞与引当金の増減額(は減少)	1	1
役員賞与引当金の増減額(は減少)	17	11
退職給付引当金の増減額(は減少)	33	62
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	7	331
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	18	22
資金運用収益	22,427	21,490
資金調達費用	1,672	1,290
有価証券関係損益()	307	460
金銭の信託の運用損益(は運用益)	0	-
為替差損益(は益)	8,523	6,230
固定資産処分損益(は益)	35	21
商品有価証券の純増()減	74	27
貸出金の純増()減	47,975	4,657
預金の純増減()	37,805	10,830
譲渡性預金の純増減()	30,390	26,932
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	4,629	7,274
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	170	3
コールローン等の純増()減	20,272	39,668
コールマネー等の純増減()	13,511	4,660
債券貸借取引受入担保金の純増減()	-	1,948
外国為替(資産)の純増()減	1,065	1,096
外国為替(負債)の純増減()	0	0
資金運用による収入	23,859	22,397
資金調達による支出	4,037	1,440
その他	2,330	3,159
小計	14,182	13,116
法人税等の支払額	2,777	1,508
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,405	11,608

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	130,079	136,154
有価証券の売却による収入	66,321	53,412
有価証券の償還による収入	62,069	38,230
金銭の信託の増加による支出	600	-
金銭の信託の減少による収入	600	-
有形固定資産の取得による支出	436	880
有形固定資産の除却による支出	14	9
有形固定資産の売却による収入	80	0
無形固定資産の取得による支出	469	599
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,530	46,000
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	690	690
少数株主への配当金の支払額	16	16
自己株式の取得による支出	428	4
自己株式の売却による収入	195	186
財務活動によるキャッシュ・フロー	940	524
現金及び現金同等物に係る換算差額	8	4
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	7,925	34,920
現金及び現金同等物の期首残高	230,401	262,114
現金及び現金同等物の中間期末残高	238,326	227,193

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

当中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
(1) 連結子会社 4社 連結子会社名 阿波銀ビジネスサービス株式会社 阿波銀リース株式会社 阿波銀保証株式会社 阿波銀カード株式会社
(2) 非連結子会社 該当ありません。

2 持分法の適用に関する事項

当中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。
(2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。
(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。
(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

当中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 9月末日 4社

4 会計処理基準に関する事項

当中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 当行の保有する商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として、株式は中間連結決算期末月1カ月の市場価格等の平均に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、株式以外は中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 当行のデリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
(4) 減価償却の方法 有形固定資産 当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備及び構築物を除く。))については、定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

<p>当中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)</p>
<p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：19年～50年 その他：4年～8年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。 (会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当行及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間から、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより、従来の方法に比べて、当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ7百万円増加しております。 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p>
<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。 連結子会社の貸倒引当金は、資産の自己査定結果に基づき、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。 なお、当行及び一部の連結子会社は、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は27,504百万円(前連結会計年度末は29,881百万円)であります。</p>
<p>(6) 賞与引当金の計上基準 連結子会社の賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。</p>
<p>(7) 役員賞与引当金の計上基準 当行の役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。</p>
<p>(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理</p>
<p>(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>
<p>(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 当行の睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。</p>

<p>当中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)</p>
<p>(11)偶発損失引当金の計上基準 当行の偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p>
<p>(12)外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>
<p>(13)リース取引の処理方法 (貸手側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日。以下、「企業会計基準適用指針第16号」という。)第81項に基づき、平成20年度期首に平成19年度末における固定資産の減価償却累計額控除後の額で契約したものととして、リース投資資産に計上する方法によっております。 なお、企業会計基準適用指針第16号第80項を適用した場合に比べ、税金等調整前中間純利益は114百万円(前中間連結会計期間は178百万円)増加しております。</p>
<p>(14)収益及び費用の計上基準 ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準 リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。</p>
<p>(15)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同一のヘッジについては、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動をほぼ相殺しているため、有効性の評価を省略しております。 (ロ)為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>
<p>(16)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>
<p>(17)消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

- 1 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
17,779百万円	57,980百万円

- 2 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
破綻先債権額	6,053百万円	4,723百万円
延滞債権額	42,434百万円	40,657百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	239百万円	111百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- 4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
貸出条件緩和債権額	5,810百万円	6,499百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
合計額	54,536百万円	51,991百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 6 手形割引は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
22,604百万円	19,704百万円

7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年 9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	45,349百万円	41,302百万円
担保資産に対応する債務		
預金(日本銀行代理店契約によるもの)	2,456百万円	6,193百万円
コールマネー及び売渡手形	4,109百万円	- 百万円
債券貸借取引受入担保金	2,124百万円	4,073百万円
借入金	22,370百万円	15,900百万円

上記のほか、為替決済、公金事務取扱等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年 9月30日)
有価証券	72,616百万円	51,210百万円
その他資産	26百万円	26百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年 9月30日)
保証金	261百万円	261百万円

8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年 9月30日)
融資未実行残高	414,818百万円	394,066百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は 任意の時期に無条件で取消可能なもの	412,963百万円	391,466百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9 土地の再評価に関する法律(平成10年 3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成11年 3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年 3月31日公布政令第119号)第2条のうち第1号に定める地価公示価格、第2号に定める基準地標準価格に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年 9月30日)
	9,209百万円	9,639百万円

10 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
減価償却累計額	34,277百万円	34,459百万円

11 社債は、劣後特約付社債であります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
劣後特約付社債	17,000百万円	17,000百万円

12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
	3,545百万円	3,330百万円

(中間連結損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
償却債権取立益	257百万円	償却債権取立益 330百万円

2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
貸出金償却	35百万円	貸出金償却 33百万円
貸倒引当金繰入額	5,411百万円	貸倒引当金繰入額 785百万円
株式等売却損	406百万円	株式等売却損 685百万円
株式等償却	678百万円	株式等償却 429百万円

3 減損損失

前中間連結会計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）

営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び地価の下落した以下の事業用資産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額126百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

区分	地域	主な用途	種類	減損損失
稼働資産	徳島県内	営業店舗 2 か所	建物	80百万円
遊休資産	徳島県内	遊休資産 5 か所	土地	46百万円
合計				126百万円 (うち土地 46百万円) (うち建物 80百万円)

グルーピングの方法

当行の資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)で行っております。また、連結子会社は各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

当中間連結会計期間（自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

[次へ](#)

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	233,400			233,400	
合計	233,400			233,400	
自己株式					
普通株式	3,235	854	399	3,690	(注)
合計	3,235	854	399	3,690	

(注) 自己株式の普通株式数の増加854千株は、単元未満株式の取得10千株及び市場買付け844千株によるものであります。
自己株式の普通株式数の減少399千株は、単元未満株式の売却0千株及び阿波銀行従業員持株会専用信託(以下、「従持信託」という。)から阿波銀行従業員持株会(以下、「持株会」という。)への譲渡399千株によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	690	3.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(注) 配当金の総額には、従持信託に対する配当金9百万円を含めておりません。これは従持信託が所有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年11月14日 取締役会	普通株式	689	その他利益 剰余金	3.00	平成23年9月30日	平成23年12月5日

(注) 配当金の総額には、従持信託に対する配当金7百万円を含めておりません。これは従持信託が所有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。

当中間連結会計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	232,400			232,400	
合計	232,400			232,400	
自己株式					
普通株式	2,341	9	385	1,964	(注)
合計	2,341	9	385	1,964	

(注) 自己株式の普通株式数の増加9千株は、単元未満株式の取得によるものであります。
自己株式の普通株式数の減少385千株は、単元未満株式の売却0千株及び従持信託から持株会への譲渡385千株によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	690	3.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(注) 配当金の総額には、従持信託に対する配当金6百万円を含めておりません。これは従持信託が所有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	806	その他利益 剰余金	3.50	平成24年9月30日	平成24年12月5日

(注) 配当金の総額には、従持信託に対する配当金6百万円を含めておりません。これは従持信託が所有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
現金預け金勘定	238,585百万円	227,724百万円
その他	258百万円	530百万円
現金及び現金同等物	238,326百万円	227,193百万円

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっておりますが、その内容につきましては重要性が乏しいため、記載を省略しております。

[次へ](#)

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対 照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	262,648	262,648	
(2) コールローン及び買入手形	35,525	35,525	
(3) 買入金銭債権	6,510	6,510	
(4) 商品有価証券 売買目的有価証券	764	764	
(5) 有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券	853,635	853,635	
(6) 貸出金 貸倒引当金(1)	1,571,623 21,626		
	1,549,997	1,563,845	13,848
(7) リース債権及びリース投資資産 貸倒引当金(1)	22,795 498		
(2)	22,297	23,910	1,613
資産計	2,731,379	2,746,841	15,461
(1) 預金	2,374,047	2,374,972	925
(2) 譲渡性預金	132,945	132,958	12
(3) コールマネー及び売渡手形	26,767	26,767	
負債計	2,533,760	2,534,698	938
デリバティブ取引(3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	134	134	
ヘッジ会計が適用されているもの	2,489	2,489	
デリバティブ取引計	2,623	2,623	

- (1) 貸出金並びにリース債権及びリース投資資産に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (2) 貸倒引当金控除後のリース債権及びリース投資資産のうち、時価評価を行っている金額は20,439百万円であります。
- (3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	227,724	227,724	
(2) コールローン及び買入手形	74,744	74,744	
(3) 買入金銭債権	6,991	6,991	
(4) 商品有価証券 売買目的有価証券	792	792	
(5) 有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券	890,406	890,406	
(6) 貸出金 貸倒引当金(1)	1,566,966 20,629		
	1,546,336	1,559,854	13,517
(7) リース債権及びリース投資資産 貸倒引当金(1) (2)	22,458 388 22,070		
		23,582	1,512
資産計	2,769,065	2,784,095	15,030
(1) 預金	2,384,877	2,385,556	678
(2) 譲渡性預金	159,878	159,900	22
(3) コールマネー及び売渡手形	31,428	31,428	
負債計	2,576,183	2,576,885	701
デリバティブ取引(3) ヘッジ会計が適用されていないもの	(18)	(18)	
ヘッジ会計が適用されているもの	3,136	3,136	
デリバティブ取引計	3,117	3,117	

- (1) 貸出金並びにリース債権及びリース投資資産に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (2) 貸倒引当金控除後のリース債権及びリース投資資産のうち、時価評価を行っている金額は20,200百万円であります。
- (3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、信託受益権については、有価証券に準じて算定しております。また、ファクタリングについては、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、公社債店頭売買参考統計値等によっております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は公社債店頭売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、貸出金に準じて算定しております。

組合出資金は、組合財産を時価評価できるものは時価評価を行ったうえ、純資産に対する持分相当額を組合出資金の時価とみなして計上しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(7) リース債権及びリース投資資産

これらは、債務者区分ごとに貸倒実績率等を考慮した将来キャッシュ・フローを、中間連結決算日(連結決算日)時点の市場金利で割り引いて時価を算定しております。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性預金及び譲渡性預金の時価は、その種類及び期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、変動金利定期預金、規制定期預金、非居住者円定期預金及び外貨定期預金については、重要性が乏しいこと等から、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
非上場株式(1)(2)	9,877	9,877
組合出資金(3)	171	164
合計	10,048	10,042

- (1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
- (2) 前連結会計年度において、非上場株式について7百万円減損処理を行なっております。当中間連結会計期間において、非上場株式について減損処理はありません。
- (3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

- 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
- 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日)

該当ありません。

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	55,655	29,615	26,040
	債券	610,755	593,934	16,821
	国債	307,438	300,245	7,192
	地方債	172,803	166,413	6,390
	短期社債	-	-	-
	社債	130,513	127,274	3,239
	その他	118,974	115,616	3,357
	小計	785,385	739,166	46,219
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	12,505	14,547	2,041
	債券	25,016	25,068	51
	国債	4,375	4,377	1
	地方債	9,748	9,756	8
	短期社債	-	-	-
	社債	10,892	10,934	41
	その他	36,336	37,452	1,116
	小計	73,858	77,068	3,210
合計		859,244	816,234	43,009

当中間連結会計期間(平成24年9月30日)

	種類	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	46,164	23,243	22,921
	債券	657,798	637,489	20,309
	国債	338,410	329,023	9,386
	地方債	179,544	172,511	7,033
	短期社債	-	-	-
	社債	139,844	135,954	3,889
	その他	127,394	123,083	4,310
	小計	831,357	783,816	47,541
中間連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	16,279	20,024	3,745
	債券	26,621	26,702	80
	国債	4,798	4,841	43
	地方債	6,800	6,802	1
	短期社債	-	-	-
	社債	15,022	15,057	35
	その他	22,578	24,281	1,703
	小計	65,478	71,007	5,529
合計		896,836	854,824	42,012

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、426百万円(うち、株式423百万円、その他3百万円)であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、429百万円(うち、株式429百万円、その他0百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、又は、30%以上50%未満下落した場合において、過去の一定期間における時価の推移並びに当該発行会社の業績等を勘案した基準により行っております。

[前へ](#) [次へ](#)

(金銭の信託関係)

1 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成24年3月31日)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日)

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成24年3月31日)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	43,009
その他有価証券	43,009
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	15,202
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	27,806
()少数株主持分相当額	560
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	27,245

当中間連結会計期間(平成24年9月30日)

	金額(百万円)
評価差額	42,012
その他有価証券	42,012
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	14,763
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	27,248
()少数株主持分相当額	661
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	26,586

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
店頭	売建				
	買建				
	金利スワップ	2,000		13	13
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定	2,000		13	13
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			13	13

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物 売建 買建				
	金利オプション 売建 買建				
店頭	金利先渡契約 売建 買建				
	金利スワップ 受取固定・支払変動	1,000		4	4
	受取変動・支払固定	1,000		4	4
	受取変動・支払変動				
	金利オプション 売建 買建				
	その他 売建 買建				
	合計			4	4

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物 売建 買建				
	通貨オプション 売建 買建				
店頭	通貨スワップ 為替予約	7,604	1,144	146	146
	売建	4,853	1,144	372	372
	買建	2,750		225	225
	通貨オプション 売建 買建				
	その他 売建 買建				
		合計			146

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ				
	為替予約	7,491	531	14	14
	売建	5,411	531	252	252
	買建	2,079		267	267
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建					
買建					
	合計			14	14

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物	2,000			
	売建	1,000		9	9
	買建	1,000		9	9
	債券先物オプション	1,000		0	1
	売建				
	買建	1,000		0	1
店頭	債券店頭オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
買建					
	合計			0	1

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定
取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物	4,000			
	売建	2,000		3	3
	買建	2,000		3	3
	債券先物オプション				
店頭	売建				
	買建				
	その他				
	買建				
	合計				

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日)

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	有価証券	26,800	26,560	226
	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定				
金利スワップの特例処理	金利スワップ		26,800	26,560	226
	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定				
	合計				226

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	有価証券	38,680	38,440	848
	受取変動・支払固定		38,680	38,440	848
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定				
	合計				848

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定してしております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約	外貨建の有価証券	36,317	6,032	4,286
		外貨建の貸出金、外貨建コールローン	40,109		1,571
為替予約等の振当処理	通貨スワップ 為替予約				
	合計				2,715

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定してしております。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約	外貨建の有価証券	17,816		3,654
		外貨建の貸出金、外貨建コールローン	29,695		330
為替予約等の振当処理	通貨スワップ 為替予約				
	合計				3,984

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定してしております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日)

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

該当ありません。

当中間連結会計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

該当ありません。

(企業結合等関係)

該当ありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

[前△](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位である連結会社ごとに分離された財務情報が入手可能であり、当行の経営管理委員会及び経営会議が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当行グループは、当行及び連結子会社4社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

従いまして、当行グループは、金融業におけるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金・貸出業務、有価証券投資業務、為替業務等を行っております。

なお、「銀行業」は、当行の銀行業務と銀行業務の補完として行っている連結子会社の銀行事務代行業務及び信用保証業務、クレジットカード業務を集約しております。

「リース業」は、連結子会社の阿波銀リース株式会社において、リース業務等を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であり、セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4 会計処理基準に関する事項 (4) 減価償却の方法」に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間から、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより、従来の方法に比べて、当中間連結会計期間の「銀行業」のセグメント利益は7百万円増加し、「リース業」のセグメント利益に与える影響額は軽微であります。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

	報告セグメント			調整額 (百万円)	中間連結財務 諸表計上額 (百万円)
	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	計 (百万円)		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	28,415	6,325	34,741		34,741
セグメント間の内部経常収益	68	115	184	184	
計	28,484	6,440	34,925	184	34,741
セグメント利益	4,120	485	4,605	20	4,584
セグメント資産	2,703,609	31,946	2,735,555	7,647	2,727,908
セグメント負債	2,539,544	21,462	2,561,006	7,640	2,553,366
その他の項目					
減価償却費	1,013	78	1,091	42	1,134
資金運用収益	22,456	28	22,485	57	22,427
資金調達費用	1,588	128	1,716	43	1,672
特別利益	1		1		1
(固定資産処分益)	(1)	()	(1)	()	(1)
特別損失	163	0	163		163
(固定資産処分損)	(36)	(0)	(36)	()	(36)
(減損損失)	(126)	()	(126)	()	(126)
税金費用	1,449	197	1,647	1	1,645
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	870	22	893	13	906

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 20百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額 7,647百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (3) セグメント負債の調整額 7,640百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (4) 減価償却費の調整額42百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。
- (5) 資金運用収益の調整額 57百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (6) 資金調達費用の調整額 43百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (7) 税金費用の調整額 1百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (8) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額13百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。

3 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

	報告セグメント			調整額 (百万円)	中間連結財務 諸表計上額 (百万円)
	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	計 (百万円)		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	26,312	5,930	32,243		32,243
セグメント間の内部経常収益	62	116	179	179	
計	26,375	6,047	32,422	179	32,243
セグメント利益	7,997	379	8,376	19	8,356
セグメント資産	2,823,089	32,164	2,855,254	8,778	2,846,475
セグメント負債	2,646,483	20,831	2,667,315	8,763	2,658,552
その他の項目					
減価償却費	1,044	82	1,127	29	1,156
資金運用収益	21,514	27	21,541	51	21,490
資金調達費用	1,229	99	1,328	37	1,290
特別損失	30	0	30	0	30
(固定資産処分損)	(21)	(0)	(21)	(0)	(21)
(減損損失)	(8)	()	(8)	()	(8)
税金費用	3,465	165	3,630	1	3,628
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,467	0	1,467	12	1,480

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 19百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額 8,778百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (3) セグメント負債の調整額 8,763百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (4) 減価償却費の調整額29百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。
- (5) 資金運用収益の調整額 51百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (6) 資金調達費用の調整額 37百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (7) 特別損失(固定資産処分損)の調整額0百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。
- (8) 税金費用の調整額 1百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (9) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額12百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。

3 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

1 サービスごとの情報

	貸出業務 (百万円)	有価証券 投資業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
外部顧客に対する経常収益	16,168	7,943	6,325	4,304	34,741

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

1 サービスごとの情報

	貸出業務 (百万円)	有価証券 投資業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
外部顧客に対する経常収益	15,501	6,828	5,930	3,983	32,243

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

	報告セグメント		
	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	計 (百万円)
減損損失	126		126

当中間連結会計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

	報告セグメント		
	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	計 (百万円)
減損損失	8		8

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

該当ありません。

当中間連結会計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

該当ありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

該当ありません。

当中間連結会計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

該当ありません。

(1 株当たり情報)

1 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
1株当たり純資産額	円	758.42	769.77
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	184,702	187,923
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	10,220	10,539
(うち少数株主持分)	百万円	10,220	10,539
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	174,481	177,383
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	230,058	230,435

2 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	10.90	19.38
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	2,503	4,463
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る中間純利益	百万円	2,503	4,463
普通株式の期中平均株式数	千株	229,572	230,259

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

期限前償還条項付無担保社債の償還

当行は、平成17年11月2日に発行いたしました株式会社阿波銀行第4回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)5,000百万円を、平成24年11月2日に全額期限前償還いたしました。

償還した社債の概要は次のとおりであります。

株式会社阿波銀行第4回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)

- 1 社債総額 金50億円
- 2 発行価格 額面100円につき金100円
- 3 発行年月日 平成17年11月2日
- 4 利率 年1.69%
- 5 償還期限 平成29年11月2日

2 【その他】

該当ありません。

3【中間財務諸表】
(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
現金預け金	262,485	227,437
コールローン	35,525	74,744
買入金銭債権	6,510	6,991
商品有価証券	764	792
有価証券	1, 2, 8, 13 860,279	1, 2, 8, 13 896,843
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 9 1,572,394	3, 4, 5, 6, 7, 9 1,567,676
外国為替	7 4,841	7 6,099
その他資産	16,503	14,175
その他の資産	8 16,503	8 14,175
有形固定資産	10, 11 32,529	10, 11 32,786
無形固定資産	3,177	3,320
繰延税金資産	3,651	3,085
支払承諾見返	6,568	6,333
貸倒引当金	18,957	18,085
資産の部合計	2,786,277	2,822,200
負債の部		
預金	8 2,378,348	8 2,388,208
譲渡性預金	136,445	163,308
コールマネー	8 26,767	31,428
債券貸借取引受入担保金	8 2,124	8 4,073
借入金	8 23,782	8 17,125
外国為替	0	0
社債	12 17,000	12 17,000
その他負債	11,979	9,122
未払法人税等	1,373	2,091
リース債務	331	328
資産除去債務	88	89
その他の負債	10,185	6,614
役員賞与引当金	25	13
退職給付引当金	6,212	6,146
役員退職慰労引当金	616	287
睡眠預金払戻損失引当金	669	647
偶発損失引当金	437	410
再評価に係る繰延税金負債	10 3,516	10 3,516
支払承諾	6,568	6,333
負債の部合計	2,614,494	2,647,623

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
純資産の部		
資本金	23,452	23,452
資本剰余金	16,232	16,232
資本準備金	16,232	16,232
利益剰余金	101,274	104,971
利益準備金	14,064	14,064
その他利益剰余金	87,210	90,907
固定資産圧縮積立金	517	517
株式消却積立金	786	1,786
別途積立金	76,520	77,520
繰越利益剰余金	9,385	11,083
自己株式	1,204	1,010
株主資本合計	139,755	143,647
その他有価証券評価差額金	27,103	26,399
繰延ヘッジ損益	141	535
土地再評価差額金	¹⁰ 5,065	¹⁰ 5,065
評価・換算差額等合計	32,027	30,929
純資産の部合計	171,783	174,577
負債及び純資産の部合計	2,786,277	2,822,200

(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
経常収益	27,899	25,806
資金運用収益	22,397	21,465
(うち貸出金利息)	15,894	15,158
(うち有価証券利息配当金)	6,193	6,083
役務取引等収益	3,136	2,922
その他業務収益	1,584	562
その他経常収益	¹ 780	¹ 855
経常費用	23,908	18,038
資金調達費用	1,589	1,230
(うち預金利息)	1,059	706
役務取引等費用	681	697
その他業務費用	950	47
営業経費	² 14,079	² 13,918
その他経常費用	³ 6,606	³ 2,144
経常利益	3,991	7,767
特別利益	1	-
特別損失	⁴ 163	30
税引前中間純利益	3,829	7,737
法人税、住民税及び事業税	2,170	2,037
法人税等調整額	776	1,299
法人税等合計	1,393	3,337
中間純利益	2,435	4,400

(3)【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	23,452	23,452
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	23,452	23,452
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	16,232	16,232
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	16,232	16,232
資本剰余金合計		
当期首残高	16,232	16,232
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	16,232	16,232
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	14,064	14,064
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	14,064	14,064
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	477	517
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	477	517
株式消却積立金		
当期首残高	289	786
当中間期変動額		
株式消却積立金の積立	1,000	1,000
当中間期変動額合計	1,000	1,000
当中間期末残高	1,289	1,786
別途積立金		
当期首残高	75,520	76,520
当中間期変動額		
別途積立金の積立	1,000	1,000
当中間期変動額合計	1,000	1,000
当中間期末残高	76,520	77,520

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
繰越利益剰余金		
当期首残高	9,133	9,385
当中間期変動額		
剰余金の配当	690	690
株式消却積立金の積立	1,000	1,000
別途積立金の積立	1,000	1,000
中間純利益	2,435	4,400
自己株式の処分	10	12
土地再評価差額金の取崩	22	0
当中間期変動額合計	243	1,697
当中間期末残高	8,890	11,083
利益剰余金合計		
当期首残高	99,484	101,274
当中間期変動額		
剰余金の配当	690	690
株式消却積立金の積立	-	-
別途積立金の積立	-	-
中間純利益	2,435	4,400
自己株式の処分	10	12
土地再評価差額金の取崩	22	0
当中間期変動額合計	1,756	3,697
当中間期末残高	101,241	104,971
自己株式		
当期首残高	1,663	1,204
当中間期変動額		
自己株式の取得	428	4
自己株式の処分	205	198
当中間期変動額合計	223	194
当中間期末残高	1,886	1,010
株主資本合計		
当期首残高	137,506	139,755
当中間期変動額		
剰余金の配当	690	690
中間純利益	2,435	4,400
自己株式の取得	428	4
自己株式の処分	195	186
土地再評価差額金の取崩	22	0
当中間期変動額合計	1,533	3,891
当中間期末残高	139,040	143,647
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	18,959	27,103
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	345	704
当中間期変動額合計	345	704
当中間期末残高	18,614	26,399

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	40	141
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	76	393
当中間期変動額合計	76	393
当中間期末残高	116	535
土地再評価差額金		
当期首残高	4,587	5,065
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	22	0
当中間期変動額合計	22	0
当中間期末残高	4,565	5,065
評価・換算差額等合計		
当期首残高	23,506	32,027
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	443	1,097
当中間期変動額合計	443	1,097
当中間期末残高	23,062	30,929
純資産合計		
当期首残高	161,013	171,783
当中間期変動額		
剰余金の配当	690	690
中間純利益	2,435	4,400
自己株式の取得	428	4
自己株式の処分	195	186
土地再評価差額金の取崩	22	0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	443	1,097
当中間期変動額合計	1,089	2,793
当中間期末残高	162,103	174,577

【重要な会計方針】

	当中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
2 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として、株式は中間決算期末月1カ月の市場価格等の平均に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、株式以外は中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備及び構築物を除く。))については、定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：19年～50年 その他：4年～8年 (会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当行は、法人税法の改正に伴い、当中間会計期間から、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより、従来の方法に比べて、当中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ7百万円増加しております。 (2) 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

	<p>当中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)</p>
	<p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は27,504百万円(前事業年度末は29,729百万円)であります。</p>
	<p>(2) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p>
	<p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理</p>
	<p>(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>
	<p>(5) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。</p>
	<p>(6) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p>
6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7 リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
8 ヘッジ会計の方法	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同一のヘッジについては、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動をほぼ相殺しているため、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p>

	当中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
	ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
9 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

1 関係会社の株式総額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
株式	1,134百万円	1,134百万円

2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
	17,779百万円	57,980百万円

3 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
破綻先債権額	5,753百万円	4,519百万円
延滞債権額	41,018百万円	39,292百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	228百万円	111百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
貸出条件緩和債権額	5,743百万円	6,446百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
合計額	52,744百万円	50,369百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7 手形割引は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
22,604百万円	19,704百万円

8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	45,349百万円	41,302百万円
担保資産に対応する債務		
預金(日本銀行代理店契約によるもの)	2,456百万円	6,193百万円
コールマネー	4,109百万円	-百万円
債券貸借取引受入担保金	2,124百万円	4,073百万円
借入金	22,370百万円	15,900百万円

上記のほか、為替決済、公金事務取扱等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
有価証券	72,616百万円	51,210百万円
その他資産	26百万円	26百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
保証金	252百万円	251百万円

9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
融資未実行残高	404,671百万円	384,563百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は 任意の時期に無条件で取消可能なもの	402,815百万円	381,963百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条のうち第1号に定める地価公示価格、第2号に定める基準地標準価格に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
9,209百万円	9,639百万円

- 11 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
減価償却累計額	33,531百万円	33,736百万円

- 12 社債は、劣後特約付社債であります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
劣後特約付社債	17,000百万円	17,000百万円

- 13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
3,545百万円	3,330百万円

(中間損益計算書関係)

- 1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)		当中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
償却債権取立益	255百万円	償却債権取立益	328百万円

- 2 減価償却実施額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)		当中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
有形固定資産	609百万円		584百万円
無形固定資産	396百万円		454百万円

- 3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)		当中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
貸出金償却	30百万円	貸出金償却	29百万円
貸倒引当金繰入額	5,343百万円	貸倒引当金繰入額	845百万円
株式等売却損	406百万円	株式等売却損	685百万円
株式等償却	672百万円	株式等償却	404百万円

4 減損損失

前中間会計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）

営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び地価の下落した以下の事業用資産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額126百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

区分	地域	主な用途	種類	減損損失
稼働資産	徳島県内	営業店舗	2 箇所 建 物	80百万円
遊休資産	徳島県内	遊休資産	5 箇所 土 地	46百万円
合計				126百万円
				(うち土地 46百万円)
				(うち建物 80百万円)

グルーピングの方法

資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)で行っております。

回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

当中間会計期間（自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

[次へ](#)

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当事業年度 期首株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	3,235	854	399	3,690	(注)
合計	3,235	854	399	3,690	

(注) 普通株式数の増加854千株は、単元未満株式の取得10千株及び市場買付け844千株によるものであります。
普通株式数の減少399千株は、単元未満株式の売却0千株及び従持信託から持株会への譲渡399千株によるものであります。

当中間会計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当事業年度 期首株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	2,341	9	385	1,964	(注)
合計	2,341	9	385	1,964	

(注) 普通株式数の増加9千株は、単元未満株式の取得によるものであります。
普通株式数の減少385千株は、単元未満株式の売却0千株及び従持信託から持株会への譲渡385千株によるものであります。

[次へ](#)

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

1 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産
主として事務機器であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
(借手側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	280	238	41
無形固定資産	-	-	-
合計	280	238	41

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

当中間会計期間(平成24年9月30日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間会計期間末 残高相当額
有形固定資産	151	132	19
無形固定資産	-	-	-
合計	151	132	19

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
1年内	32	17
1年超	8	2
合計	41	19

(注) 未経過リース料中間会計期間末(期末)残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末(期末)残高が有形固定資産の中間会計期間末(期末)残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位:百万円)

	前中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
支払リース料	32	20
減価償却費相当額	32	20

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はないので、項目等の記載は省略しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成24年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

当中間会計期間(平成24年9月30日)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
子会社株式	1,134	1,134
関連会社株式	-	-
合計	1,134	1,134

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(資産除去債務関係)

前事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	10.61	19.10
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	2,435	4,400
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る中間純利益	百万円	2,435	4,400
普通株式の期中平均株式数	千株	229,572	230,259

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

[前へ](#)

(重要な後発事象)

期限前償還条項付無担保社債の償還

当行は、平成17年11月2日に発行いたしました株式会社阿波銀行第4回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)5,000百万円を、平成24年11月2日に全額期限前償還いたしました。

償還した社債の概要は次のとおりであります。

株式会社阿波銀行第4回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)

- 1 社債総額 金50億円
- 2 発行価格 額面100円につき金100円
- 3 発行年月日 平成17年11月2日
- 4 利率 年1.69%
- 5 償還期限 平成29年11月2日

4 【その他】

(1) 中間配当

平成24年11月9日開催の取締役会において、第201期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金総額 813百万円

1株当たりの中間配当金 3円50銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成24年12月5日

(注) 中間配当金総額には、従持信託に対する配当金6百万円を含めております。

(2) 信託財産残高表

科目	資産			
	前事業年度 (平成24年3月31日)		当中間会計期間 (平成24年9月30日)	
	金額 (百万円)	構成比(%)	金額 (百万円)	構成比(%)
有価証券	95	97.99	95	98.17
現金預け金	1	2.01	1	1.83
合計	97	100.00	96	100.00

科目	負債			
	前事業年度 (平成24年3月31日)		当中間会計期間 (平成24年9月30日)	
	金額 (百万円)	構成比(%)	金額 (百万円)	構成比(%)
金銭信託	97	100.00	96	100.00
合計	97	100.00	96	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産 前事業年度 百万円、当中間会計期間 百万円

2 元本補てん契約のある信託については、前事業年度及び当中間会計期間の取扱残高はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年11月9日

株式会社阿波銀行

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北 本 敏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 黒 川 智 哉

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社阿波銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社阿波銀行及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年11月9日

株式会社阿波銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北 本 敏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 黒 川 智 哉

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社阿波銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第201期事業年度の中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社阿波銀行の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。